

110番は緊急電話 相談ごとは #9110

緊急の対応を要さない相談・要望などの110番は、1分1秒を争う緊急の事件・事故への対応を遅らせる原因となります。

警察に対する緊急の対応を要さない相談・要望などは、#9110 (ダイヤル回線は092-641-9110) 又は門司警察署(093-321-0110)へお願いします。

● 110番の仕組み



① 県内からの110番は、福岡県警察本部につながります。

110番すると、警察本部通信指令課の警察官が必要なことを質問しますので、落ち着いて、はっきり答えてください。

② 場所をきちんと伝えましょう。

地番を確認して知らせましょう。地番が分からぬときには、交差点名・バス停名・近くの店舗など目標になるものを知らせましょう。

③ 直ちに現場に駆けつけます。

110番を受け付けながら、別の警察官が、警察署、パトカー、白バイなどに無線で指令を行っています。安心して警察官の質問に答えてください。

まつがえ

門司警察署

321-0110

迷惑電話番号
リストの電話番号

着信拒否



横断歩道マナーアップ運動の推進

運転者の皆さんへ



◆ 横断歩道に接近する時は減速、歩行者がいるときは、横断歩道手前で一時停止！

- ・歩行者妨害は交通違反です。
- ・横断歩道に接近する場合、横断歩行者等がいないことが明らかな場合を除き、直前で停止できる速度で進行しなければなりません。
また横断歩行者がいるときは、横断歩道手前で一時停止しなければなりません。

◆ 早めのライト点灯・ハイビームの活用！



歩行者の皆さんへ

◆ 横断歩道を渡りましょう！

- ・横断歩道付近での横断歩道外横断や斜め横断は交通違反です。
近くに横断歩道があるときは、必ず横断歩道を渡り、斜め横断をしないようにしましょう。

◆ 反射材を着用しましょう！

- ・歩行者の方が思っているほど、運転者から歩行者の姿は見えていません。反射材を着用し、自分の身は自分で守りましょう。

松ヶ江交番管内の
11月1日から11月30
日の事件事故の発生状況

● 事件	万引き	1件
	非侵入盗その他	1件
● 事故		
	物件事故	21件
	(前年比 -10)	
	人身事故	2件
	(前年比 -5)	

